

「マモタン」



令和5年度 受験案内 須賀川地方広域消防組合消防職員採用試験



受付期間 6月19日（月）～ 8月4日（金）

第1次試験 9月24日（日） 須賀川地方広域消防本部

1 試験職種、採用予定人数及び受験資格 ※学歴を問いません。

試験職種	採用予定人数	受験資格
高校卒程度 消防職	3人程度	平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 日本国籍を有しない人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 須賀川地方広域消防組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験科目	出題分野
教養試験 (高校卒程度)	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題
作文	当日課題を提示します。 ※第1次試験で実施しますが、評価は第2次試験で行います。
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次により試験等を行います。

試験科目等	内容
口述試験	主として、人物について個別面接による試験を行います。
体力試験	懸垂、跳躍、腕立て伏せ、起き上がり（2分間）、握力、持久走（5分間） ※体力試験中にケガ等をした場合には、受験者の自己責任とさせていただきますので、予めご了承ください。
健康診断	組合が指定する項目について、医療機関の検査を受検のうえ、健康診断書を第2次試験当日、提出していただきます。

- (3) 身体の基準
- ① 身長 おおむね155cm以上
 - ② 視力 視力（矯正視力含む）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。
 - ③ 色覚 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
 - ④ 聴力 左右正常であること。

3 試験の期日、場所及び結果の通知

区 分	期 日	場 所	結 果 の 通 知
第1次試験	令和5年9月24日（日）	須賀川地方広域消防本部	合否に関わらず、受験者全員に書面で通知します。
第2次試験	令和5年11月上旬の予定		

4 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載され、登載順に採用されます。
採用は、原則として令和6年4月1日となります。

5 受験手続き及び受付期間

申込用紙の交付	申込用紙は、消防本部総務課、消防署、分署、分遣所又は、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町役場の各総務課で交付します。 【郵送で請求する場合】 封筒の表に「採用試験受験申込書請求」と朱書し、94円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（長形3号）を同封して、消防本部総務課職員係へ送付してください。
申込方法	【窓口の場合】 受験申込書に必要事項を記入し、最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書（救急救命士有資格者は免許証の写し）を添付のうえ、消防本部総務課職員係に提出してください。 【郵送の場合】 受験申込書及び卒業証明書等のほか、84円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（長形3号）を同封し、「採用試験受験申込」と朱書し送付してください。
受付期間	令和5年6月19日（月）から令和5年8月4日（金）まで 【窓口の場合】 祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで行います。 【郵送の場合】 8月4日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。
受験票の交付	【窓口の場合】 記載事項を確認し、その場で交付します。 【郵送の場合】 記載事項を確認し、順次送付します。 ※ 受験票が試験日の1週間前までに届かない場合には、消防本部総務課までご連絡ください。



6 受験の際の注意事項

第1次試験当日 持参するもの	① 受験票（最近6か月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向、縦5cm×横4cm程度）を写真の欄に貼ってください。） ※ 受験票を忘れたり、紛失したりした場合には、受付に申し出てください。 この場合には、本人の写真（受験票に貼るためのもの）及び本人と証明できるものを持参してください。 ② HBの鉛筆又はシャープペンシル ③ ボールペン ④ 消しゴム ⑤ 昼食（ゴミはお持ち帰りください。）
そ の 他	○ 試験会場となる、須賀川地方広域消防本部には駐車場はありません。 ○ 試験会場に到着したら、受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。 ○ 遅刻は原則として認めません。 ○ 試験中は計時以外の機能がある時計（スマートウォッチ等）の使用を禁止します。

7 給与等（令和5年4月1日実績）

- (1) 給料月額 165,000円（高校卒の場合）
高校卒を超える学歴や、採用前に職歴がある場合には、一定の基準により額が加算されます。また、毎年定期昇給があります。
- (2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等の手当がそれぞれの支給要件により支給されます。
- (3) 被服等 制服、制帽、活動服、靴等服制規則により支給されます。
- (4) 勤務形態 毎日勤務又は24時間交替制勤務により勤務します。

24時間交替制勤務の例（2週間）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
当	非	当	非	休	休	当	非	当	非	休	休	当	非

当：当番日（8:30～翌日8:30まで勤務）、非：非番日、休：週休年休等

- (5) 研修等 消防行政に必要な専門知識・技術を修得させるため、消防学校等の各種研修制度があります。

8 職務内容

総務課、警防課、予防課、須賀川消防署、長沼分署、鏡石分署、湯本分遣所、石川消防署、玉川分署、平田分署、浅川分署、古殿分署に配属され、主に次の業務を行います。

- (1) 災害の防除、鎮圧並びに救急、救助業務
- (2) 火災の原因調査、損害調査事務、火災予防に関する届出事務
- (3) 火災予防のための建築物への立入検査と行政指導事務
- (4) 建築物を新築、増築する場合の建築確認の同意事務
- (5) 建築物の使用検査と消防用設備の審査、検査事務
- (6) 危険物施設等に関する許可、認可事務
- (7) 管内住民（一般家庭、学校、工場、事務所等）に対する防火、防災や救命指導事務



9 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証など、写真で確認できるもの)を持参のうえ、消防本部総務課へ直接お越しください。

試 験	開示請求できる者	開示内容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験	第1次試験 不 合 格 者	総合順位 及び得点	試験結果通知日から1か月間 (土日及び祝日を除く)の 午前8時30分から 午後5時15分まで	須賀川市丸田町153 須賀川地方広域消防本部 総務課
第2次試験	第2次試験 不 合 格 者			

10 その他

この試験に関し不明な点は、下記にお問い合わせください。

須賀川地方広域消防本部 総務課職員係	
所在地	〒962-0022 福島県須賀川市丸田町153番地
電 話	0248-76-3112 (直通)

[第1次試験の日程]

受 付	8 : 3 0 ~ 8 : 5 0
適 性 検 査 ①	9 : 2 0 ~ 9 : 4 0
教 養 試 験	1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0
(休 憩)	1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 5 0
作 文	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0
適 性 検 査 ②	1 4 : 1 5 ~ 1 4 : 4 0

